

第一回小・中学校通学区域

(桔梗小・塩尻西小
広陵中・塩尻中)

審議会を開催しました

教育委員会から諮問を行い、審議会での議論がスタート

7月31日、塩尻総合文化センターで、第一回塩尻市立小・中学校通学区域審議会が開催されました。(委員名簿は裏面のとおり)。

今回の通学区域だよりでは、その概要をお知らせします。会議資料や議事録の詳細は、塩尻市公式ホームページのトップページで「通学区域審議会」と検索し、御覧ください。

教育委員会の素案は、審議会での議論のたたき台

会議では、委員への委嘱書の交付、自己紹介に続き、会長の互選が行われました。他薦により、高山雪委員(松本大学講師)が会長



山田教育長から高山雪会長に諮問書を手交



委員から諮問内容について質疑

に選出されました。

協議事項に先立ち、事務局から諮問内容の詳細を説明。見直し年度等についての3つの素案(詳細は前回の通学区域だよりを御覧ください)などを説明しました。

委員から「素案のとおり、兄や姉がいる家庭は安心していいか」

「見直し区域については確定か」などの質問があり、事務局からは、白紙での諮問はできないため素案を作成したもので、この素案で決定ではなく、見直しの是非を含めた審議を依頼しました。

委員から「地域の方と意見交換する機会を」との声

委員からは、地域の方の声を理解して進めたいとして、地域の方

と委員が意見交換する機会を設けてほしいと要望があり、事務局から検討したいと回答しました。

また、昨年度開催した関係者との懇談会などの意見を把握したいと要望があり、事務局から、次回審議会までに資料を配布したい旨を回答しました。

教育委員会の素案についての議論が重要

今回は第一回のため、委員から事務局への質疑が主でしたが、審議会から教育委員会への答申案をまとめるに当たり、委員同士の議論が重要になります。

皆さんも、関係する委員と意見交換を行うなど、間接的ではありますが、議論に御参加いただければと思います。

第二回審議会に

お越しく下さい

- 日時 9月25日(月)
午後7時～
- 場所 塩尻総合文化センター
1階講堂
- 傍聴 審議会は傍聴することができますので、ぜひ御来場ください。(発言は不可)

発行 平成29年8月28日 塩尻市教育委員会

通学区域見直しに関する御意見等は、教育委員会事務局こども教育部教育総務課学校支援係に電話(TEL0263-52-0830)又はEメール(gakkou@city.shiojiri.lg.jp)でお寄せください。

通学区域だよりは、塩尻市公式ホームページ(<https://www.city.shiojiri.lg.jp/>)にも掲載しています。